

西 桂 町 総 合 戦 略

平成 28 年 3 月
改訂 平成 29 年 3 月
西桂町

目次

I 西桂町総合戦略の策定にあたって	1
1 総合戦略策定の趣旨と位置付け	1
(1) 策定の趣旨と背景	1
(2) 策定の位置付け	2
2 総合戦略の計画期間及び記載事項	3
(1) 計画の期間	3
(2) 計画の記載事項と進捗管理・評価	3
3 総合戦略の策定の視点	4
(1) 基本的な考え方	4
(2) 基本的な課題及び政策の方針	5
(3) 基本目標及び体系	6
II 基本目標ごとの施策	9
基本目標1 西桂町における産業の育成を図る	9
施策1 企業・産業の支援	9
施策2 西桂ブランドの確立	11
基本目標2 西桂町への新しいひとの流れをつくる	12
施策1 移住定住環境の整備	12
施策2 地域活性化の推進	14
施策3 西桂町の魅力向上	16
基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	17
施策1 出産・結婚の支援	17
施策2 子育て・子育て環境の整備	19
施策3 西桂教育の質の向上	21
基本目標4 西桂町の特性を活かした地域づくりを推進する	22
施策1 生活環境の整備	22
施策2 行財政の円滑な推進	24

I 西桂町総合戦略の策定にあたって

1 総合戦略策定の趣旨と位置付け

(1) 策定の趣旨と背景

我が国においては、人口急減・超高齢化という、今後我が国が直面する大きな課題に対し、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、平成 26 (2014) 年 9 月に「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、同年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。

国は、同年 12 月にまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、東京一極集中の歯止めや地域の特性に即した地域課題の解決の 3 つの視点を基本に魅力あふれる地方の創生を目指すこととしています。

① 背景

- ・日本の人口は平成 20 (2008) 年をピークに減少に転じ、今後加速度的に進む見込み。
- ・人類史において類を見ない「人口急減・超高齢社会」化の進展。
- ・人口の『東京一極集中』は人口の再生産を鈍らせ、更なる少子化を招く。
- ・平成 26 (2014) 年 5 月、日本創成会議による「消滅可能性都市」の発表。

② 3つの視点

- ・若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ・人口の『東京一極集中』の歯止め
- ・地域の特性に即した地域課題の解決

③ 4つの目標

- ・「地方における安定的な雇用創出」
- ・「地方への新しいひとの流れをつくる」
- ・「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」
- ・「時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」

I 西桂町総合戦略の策定にあたって

1 総合戦略策定の趣旨と位置付け

(2) 策定の位置付け

(2) 策定の位置付け

① 西桂町総合戦略の策定

西桂町（以下、「本町」という。）は人口流出が継続しています。流出は特に社会減が大きいものの、同時に自然減も継続していることから、従来のみの方針だけでは、人口減少傾向に歯止めをかけることが難しい状況にあります。

今後は、引き続き西桂町の **PR** を推進し、移住定住化を促進するとともに、山梨県や近隣自治体と連携しながら、総合戦略を実施することにより、西桂町民及び西桂町外在住の移住希望者から「暮らしやすいまち」であり続けることを目指します。

そのために本町では、この方針を踏まえ、先に策定した西桂町総合計画を基に、西桂町人口ビジョンを目標とする西桂町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「西桂町総合戦略」という。）を策定しました。

■ 地方創生趣旨

人々が安心して生活を営み、子どもを生き育てられる社会環境をつくり出すことにより、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を創出します。

また、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人口減少に歯止めをかけることを目指します。

② 「西桂町長期総合計画」との関係

こうした背景とねらいのもとに策定する本戦略ですが、町全体の施策を集約した最上位計画は「西桂町長期総合計画」であり、本戦略は、これまで進めてきた「西桂町長期総合計画」を踏まえた上で、さらに地方創生に係る特定の施策を掲載する戦略として位置づけ、相互に連携付けて実施するものです。

- ・ 地方版総合戦略は人口減少克服・地方創生を目的としたものであり、長期総合計画は西桂町の総合的な振興・発展を目的とするものであるため、両計画は、実施すべき政策の範囲が必ずしも同一ではない。
- ・ 総合戦略では数値目標「KPI」（Key Performance Indicators：重要業績評価指標）を設定することが求められている。
- ・ 以上の理由から、総合計画と総合戦略は切り離して整理し、別々に策定し、相互に連携付けて実施する。

2 総合戦略の計画期間及び記載事項

(1) 計画の期間

本戦略は、平成 72 (2060) 年の本町の人口を展望し策定する「西桂町人口ビジョン」の実現を目指すため、最初の 5 年間 (平成 27 年度～平成 31 年度) を計画期間とします。

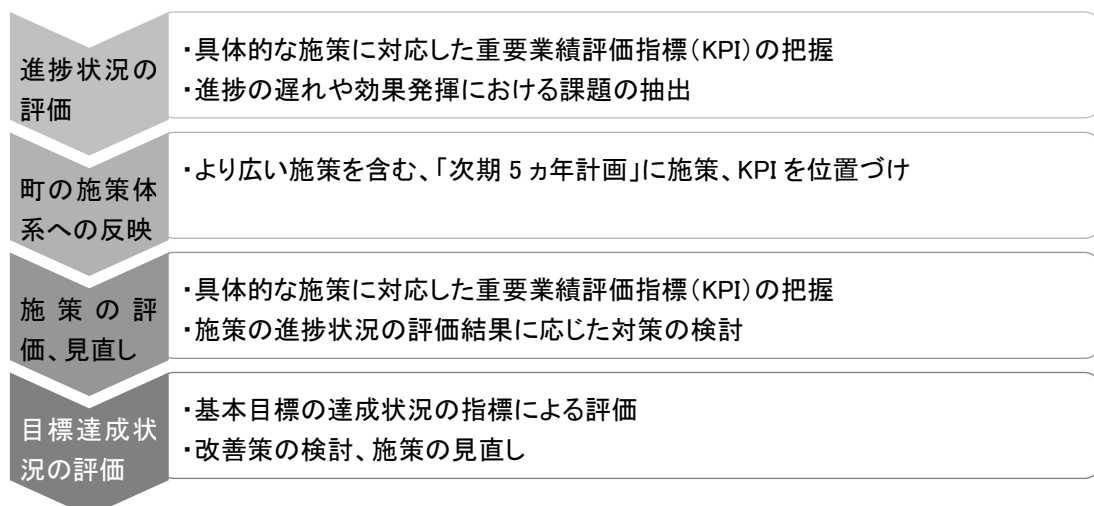
	計画期間									
	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	～	平成 39 年	～	平成 72 年	
人口ビジョン	→									
総合戦略	→					改訂予定 (5 か年ごと)				
総合計画	第 5 次計画(平成 23 年度～平成 32 年度) →					第 6 次計画 →			改訂予定 (10 か年ごと)	

(2) 計画の記載事項と進捗管理・評価

本戦略は、「西桂町長期総合計画」及び「西桂町人口ビジョン」を踏まえ、政策目標の実現に向けた施策をとりまとめたものです。

施策は、5 年後 (平成 31 年度) の実現すべき成果に関する数値目標を設定するとともに、分野を構成する各施策については、効果を客観的に検証できる指標 (KPI) を設定しています。

また、総合戦略の進捗管理等は毎年度行うものとし、数値目標等を基に、実施した施策・事業の効果を検証していく中で、必要に応じて施策や事業の位置づけなどについて随時見直しを行います。



3 総合戦略の策定の視点

(1) 基本的な考え方

① 国及び山梨県の考え方

〔国〕

これまでの政策について、個々の対策としては一定の成果を上げつつも、大局的には地方の人口流出が止まらず少子化に歯止めがかかっていませんでした。

今回、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、従来の政策の弊害を排除し、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、今後の政策を検討するに当たっての原則（〔政策5原則〕 自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）を定め、その原則に基づきつつ、関連する施策を展開するとされています。

特に結果重視については、Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、継続的な改善を推進するマネジメント手法が採用されており、Plan-Doとして効果的な地方版総合戦略の策定・実施、Checkとして地方版総合戦略の成果の客観的な検証、Actionとして検証結果を踏まえた施策の見直しや地方版総合戦略の改訂を行うことが求められています。

この客観的な検証としては、「重要業績評価指標（KPI）」を設定することで、取り組み状況を客観的に点検・検証し、必要な施策の追加、見直しを行い、必要に応じて総合戦略の改訂を行っていくことも求められています。

〔山梨県〕

県においては母親世代の女性人口が減少しており、この減少と低い出生率により、子どもの数が減少し、更なる人口減少につながる「負の連鎖」が生じています。

そこで、県人口ビジョンに描く将来展望を実現するため、「5つの基本目標」を定め、明確な数値目標を設定し、対策を講じていくことで、これまでの「負の連鎖」を断ち切り、「正の循環」へと転換する必要があるとしています。

② 本町の考え方

本町においても、原則（「自立性・将来性・地域性・直接性・結果重視」）を踏まえ、国及び県の総合戦略を勘案し、人口ビジョンやアンケート調査等で示された本町独自の課題に則した施策を展開します。

また、西桂町総合戦略審議会の設置や、「重要業績評価指標（KPI）」を設定し、客観的な事業指標・評価・改善の仕組みを構築します。

(2) 基本的な課題及び政策の方針

人口ビジョンにおいて示された課題を解決するため、政策の方針として整理すると、次のとおりとなります。

① 安心して子どもの育つまちづくり（自然減の抑制、子育て支援）

- ・ 若年世代の結婚・出産等に関する希望の実現や男女とも働きやすい環境の整備などにより、子どもの希望及び社会の期待に応える教育環境を構築するため、保育所・小学校・中学校の連携を強化し、主体的な児童、生徒を育てる教育を推進する。

② 誰もが暮らしやすいまちづくり（社会減の抑制、町民協働、防災）

- ・ 地域コミュニティが衰退し、社会生活に影響が生じることなどから、町民、町民活動団体と町が協力・連携し協働による自治を推進し、地域課題の解決等を目指す。
- ・ 公共施設の適正な維持管理を進め、計画的に長寿命化を推進する。
- ・ 南海トラフ地震や富士山噴火などの大規模災害へ備えるため、防災機能を強化するとともに、実践的な訓練や研修・会議を行い住民主体の防災体制の強化に努める。

③ 訪れ住みたくなる魅力あるまちづくり（交流人口の増加）

- ・ U・J・I（移住）ターン支援の促進や本社機能の移転、滞在型・体験型観光の推進などにより、地域経済を活性化させ、人の流れを変える。

④ 地域を興す活力のあるまちづくり（特化した施策の展開）

- ・ 圏域の特性を生かした基幹産業である織物業、「水」業の発展や、地域資源を活用した個性豊かな魅力ある地域産業の実現、起業の促進などにより、安定した雇用の場を確保する。
- ・ 地域産業の担い手となる人材の確保や、高齢者の就労支援、社会ニーズに合った人材を育成する。

1 西桂町総合戦略の策定にあたって

3 総合戦略の策定の視点

(3) 基本目標及び体系

(3) 基本目標及び体系

本戦略では、「西桂町」に活力を取り戻すため、国及び山梨県の総合戦略を踏まえ、政策の方針に基づき、次の4つの「基本目標」を設定し、引き続き西桂町のPRを推進し、移住定住化を促進します。

また、山梨県や近隣自治体と連携しながら総合戦略を実施することにより、西桂町民及び西桂町外在住の移住希望者から「暮らしやすい町」であり続けることを目指します。

① 基本目標

基本目標1 西桂町における産業の育成を図る

- ・農産物の振興を図るとともに、町内中小企業への経営支援を図る。
- ・「三ツ峠」「水」「織物」といった資源を生かし、町内一体となってブランド化・販路確保を図ることで、産業の活性化を図る。

基本目標2 西桂町への新しいひとの流れをつくる

- ・空き家の利活用を中心とした移住定住環境の整備を図る。
- ・地域主体の活動を促進するとともに、「地域おこし協力隊」等の新規移住者との交流を通して、内と外からの地域活性化を図る。
- ・観光産業を支援・調整する組織を立ち上げることで、町内の観光産業の集約を図る。

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・出会いの創出による結婚の支援を図るとともに、地域経済の活性化を図る。
- ・地域に応じた子育て支援の仕組みを検討し、子育て世代に対して、良好な子育て・子育て環境を提供する。
- ・学校間における連携教育を推進するとともに、児童生徒の学校外での居場所づくりを行う。

基本目標4 西桂町の特徴を活かした地域づくりを推進する

- ・生活・住環境の整備を図り、住みよいまちづくりを図る。
- ・行財政の円滑な推進を図るため、広域連携や行政サービスの効率化等を図る。

② 施策の体系

基本目標	施策
1 西桂町における産業の育成を図る	(1) 企業・産業の支援 (2) 西桂ブランドの確立
2 西桂町への新しいひとの流れをつくる	(1) 移住定住環境の整備 (2) 地域活性化の推進 (3) 西桂町の魅力向上
3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	(1) 出産・結婚の支援 (2) 子育て・子育て環境の整備 (3) 西桂教育の質の向上
4 西桂町の特性を活かした地域づくりを推進する	(1) 生活環境の整備 (2) 行財政の円滑な推進

1 西桂町総合戦略の策定にあたって

3 総合戦略の策定の視点

(3) 基本目標及び体系

③ [参考] 事業のターゲット層と施策の展開

	【直接性のある効果的な施策展開】	【将来を見据えた間接的な施策展開】
【町全体】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域活性化事業 ○ 協働によるまちづくりの推進 ○ 遊休農地・耕作放棄地を利用した住宅用地斡旋 ○ 地域磨きプロジェクト ○ 歩道整備事業 ○ 空き家対策事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 宿泊施設創設事業
【子ども】 ・子どものいる世帯	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子育て支援・放課後対策事業 ○ 保育料限度額の改定 ○ 若者の結婚、子育て支援事業 ○ 安心して子どもを産み育てるための環境整備 ○ ファミリーサポート事業 ○ 出産祝い金 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保・小・中学校での魅力ある教育の推進 ○ 子育て用のまちづくり推進事業
【町内在住者】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 結婚・出会いの場創出事業 ○ 西桂町アクティブライフポイント制度事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 三世代同居近居取得・改修補助
【町外在住者】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「地域おこし協力隊」事業 ○ 移住・定住促進事業 	
【来訪者】		<ul style="list-style-type: none"> ○ 桂川沿いの観光スポットの開発 ○ 観光組織の設立 ○ 人の流れをつくり地域経済を創生する
【事業者】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 販路開拓支援事業 ○ 農地再生集積事業及び鳥獣害対策 ○ 起業支援事業 ○ 町内企業経営改善支援事業 ○ 町内企業事業承継支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 水資源活用事業 ○ 富士山モール充実事業
【行政等機関】 ・町役場 ・議会 ・近隣自治体	<ul style="list-style-type: none"> ○ 情報開示の徹底 ○ 事務事業評価の推進 ○ コミュニティFMを活かした情報発信事業 ○ ユースモニター制度 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広域連携事業 ○ 官民連携事業 ○ 行政改革 ○ 他市町村との協働事業



政策課題の解決・解消



【地域性や自立性を考慮した網羅的な施策展開】
西桂町第5次長期総合計画

Ⅱ 基本目標ごとの施策

基本目標 1 西桂町における産業の育成を図る

基本的方向	本町では、町の特産や資源である「織物」「水」等のブランディングを行い、振興を果たすとともに雇用の創出を目指す。	
数値目標	目標	繊維織物に関わる工業製品出荷額等 【平成31年】 5%増加
	現状	繊維織物に関わる工業製品出荷額等 【平成25年】 6億9千万円
	目標	ミネラルウォーター製造会社の従業員数 【平成31年】 5%増加
	現状	ミネラルウォーター製造会社の従業員数 【平成25年】 36人
	考え方	<p>本町では、大規模な企業誘致や商業誘致は見込みにくいものの、「水」や「三ツ峠」といった自然資源、「ミネラルウォーター」や「織物」といった産物に恵まれており、これらの資源を積極的に活用し、地域活性化にむすびつけることで、産業や雇用の創出につなげることができる。</p> <p>そのため今後は積極的な資源開発・活用に取り組むことで、資源のブランド化を図り、西桂町の活性化を目指す。</p> <p>そのための指標として、企業支援や施策の果たす役割による活性化の指標として、製品出荷額・従業者数を数値目標に設定する。</p>

施策1 企業・産業の支援

施策の課題	① 地域経済の振興を図り、産業の継続性を維持するため、後継者育成等の事業継続を支援する必要がある。	
施策の概要	① 農業、商業、工業の事業発展等を促進し、賑わいと活気があふれる地域経済の活性化を図るとともに、本町の農産物のブランド化を支援する。	
K P I	目標	農産物販売経営体数 【平成31年】 4事業者
	現状	農産物販売経営体数 【平成27年】 3事業者
	目標	起業支援数 【平成31年】 1事業者
	現状	起業支援数 【平成27年】 実績なし

Ⅱ 基本目標ごとの施策
 3 総合戦略の策定の視点
 施策1 企業・産業の支援

【主要事業の概要】

①□ 産業支援

事業 No. 1	農地再生集積事業及び鳥獣対策
担当課	産業振興課
事業の概要	農地の生産性を高めていくためには、担い手への農業集積と農地の集約化を効率的に行う必要があることから、県や関係組織等と連携を図りながら農地集積・集約化を促進し、本町の農業活動を活性・効率化させる。

② 企業支援

事業 No. 2	起業支援事業
担当課	産業振興課
事業の概要	起業する、または将来的に起業の意向がある方に対して、資金を得るための国等の補助金を利用するにあたっての支援や創業計画の策定支援を行うほか、関係機関等と連携を図り、「自治体と事業者のマッチング」の機会を創出する。

事業 No. 3	町内企業経営改善支援事業
担当課	産業振興課
事業の概要	金融機関等と連携し、町内の中小企業を対象に、経営改善計画の策定や専門家派遣による経営改善の支援等を行い、企業の経営を支援する。

事業 No. 4	町内企業事業継承支援事業
担当課	産業振興課
事業の概要	金融機関等と連携し、事業向けのセミナーの開催や、就労希望者への集団・個別相談会等の開催を支援し、後継者不足に悩む企業・経営者への支援を行う。

施策2 西桂ブランドの確立

施策の課題	<p>① 商業製品の多売化・同質化が進む中で、魅力的な地域ブランドの発掘・開発を行うことは、地域の経済活動を活性化させていくとともに、減退しつつある2次産業の活性化を見込むことができる。</p> <p>しかし、資源のブランド化には、地域内での協議や産業・経済団体との連携等、商品化及びブランド化までのハードルは高く、ブランドによる付加価値付けには町内が一体となった施策の事業展開が求められる。</p>	
施策の概要	<p>① 織物業を主な対象とし、デザイン性を強化することで拡販につなげる。また、近隣市町村と連携し事業効果を地域一円に波及させる仕組みを整え、郡内地域の織物業全体の底上げを図る。</p>	
K P I	目標	新商品開発数 1品 / 年
	現状	新商品開発数 —

〔主要事業の概要〕

① 6次産業化

事業 No. 5	水資源活用事業
担当課	産業振興課
事業の概要	関係者による組織等を設置し、地域の自然資源である「水」(桂川・水路・湧水・水道水・養殖・水耕栽培等)を活用することで新しい産業を創生することを目的とした地域活性化策の検討を行う。

② 販路開拓

事業 No. 6	人の流れをつくり地域経済を創生する
担当課	産業振興課
事業の概要	都市部の自治体と交流関係を構築し、そのまちの方に西桂町に興味を持ってもらうことで移住の促進や、町の農産物・特産品の販売ルートを確保する。

事業 No. 7	販路開拓支援事業
担当課	産業振興課
事業の概要	町内の中小企業者等が開発した製品、技術等を積極的に公開宣伝するため、各種展示会、見本市等に出席する、新たな販路開拓につながる取り組みを支援する。

II 基本目標ごとの施策

基本目標 2 西桂町への新しいひとの流れをつくる

施策 1 移住定住環境の整備

基本目標 2 西桂町への新しいひとの流れをつくる

基本的方向		本町では、空き家を利活用することで移住定住環境を整備するとともに、地域活動をとおした地域の活性化を図り、行政による移住定住の支援体制を構築する。加えて、観光振興に取り組むことで、町内外に対する本町の魅力向上を目指す。
数値目標	目標	空き家利用数 1件 / 年
	現状	空き家利用数 —
	考え方	<p>人口減少にともなう空き家の増加により、空き家の管理が課題となるなか、空き家は住環境や観光拠点としての再利用を見込むことができる。</p> <p>そのため、空き家の利活用による住環境利便の向上や、本町の地域環境を良好なものとする事で、地域の魅力を向上させ、内と外からの西桂町の活性化を目指す。</p> <p>そのための指標として、西桂町の魅力向上、施策の果たす役割による活性化の指標として、空き家利用数を数値目標に設定する。</p>

施策 1 移住定住環境の整備

施策の課題		<p>① 移住定住の促進を図る上では、対象をどの世代とし、どういった社会層にするかが重要な判断材料となる。</p> <p>本町は、都留市や富士吉田市、東京圏への通勤通学等での移動が可能なことから、町外企業や県外企業への通勤者、または豊かな自然環境を好む移住希望者を誘致することが望ましい。</p>
施策の概要		① 本町では、西桂町への移住を希望する方への定住促進を図るため、空き家を利活用し、西桂町へのスムーズな移住を支援する。
K P I	目標	空き家の利活用件数 1件/年
	現状	空き家の利活用件数 【平成 27 年】実績なし

〔主要事業の概要〕

① 移住定住

事業 No. 8	空き家対策事業
担当課	総務課 ・ 建設水道課
事業の概要	国の法整備に基づき、空き家を積極的にリノベーションし安心安全で住みやすい町を推進し、魅力あるまちづくりを図るとともに、近隣市町村と連携した空き家バンク等を創設し PR 活動の充実を図る。

事業 No. 9	宿泊施設創設事業
担当課	総務課 ・ 建設水道課 ・ 産業振興課
事業の概要	先進地等の空き家活用事例を収集、研究し、空き家・民泊を利用したバックパッカーの受入や、気軽にできる田舎暮らし体験事業等、宿泊場所の確保とその利活用を図る。

事業 No. 10	移住・定住促進事業
担当課	総務課 ・ 建設水道課
事業の概要	町内の空き家を購入、解体し、子育て世帯に魅力ある住宅を建設することで、定住・移住・流出の抑制を図る。

II 基本目標ごとの施策

基本目標 2 西桂町への新しいひとの流れをつくる

施策 2 地域活性化の推進

施策 2 地域活性化の推進

施策の課題		<p>① 地域活性化には、地域内での活動や交流が不可欠であり、買い物や散歩といった小さな活動とそこから生まれる交流も、活性化の重要な要因となる。</p> <p>特にイベントの開催は、大規模な交流機会として、町内の多世代交流や町外来訪者との交流を生み、経済的にも活性化が見込むことのできる取り組みであり、新規イベントの企画・開催を図るとともに、外部に向けた既存イベント等への積極的な誘致・PR が求められる。</p>
施策の概要		<p>① 本町では、町内を中心とした地域交流行事のほか、来訪を望めるイベントを企画開催することで、地域の活性化を図るとともに、外部への西桂町のPRを行う。</p> <p>また、地域に点在する公共施設を有効活用し、すべての人が利用する交流の場、居場所としての運用を図るとともに、地域活動とおした地域の活性化策を講じる。</p>
K P I	目標	町ホームページ観光サイトの年間ページビュー 【平成 31 年】 40,000 件
	現状	町ホームページ観光サイトの年間ページビュー 【平成 27 年】 27,500 件

【主要事業の概要】

① 地域振興

事業 No. 1 1	地域活性化事業
担当課	総務課
事業の概要	「さくら祭り」、「三ツ峠歩け歩け運動」、「ふるさと夏祭り」、「町民体育祭」、「町内一周神社初詣マラソン大会」等の既存イベントを町外住民との交流、PR の場として活用し、通年で開催する「地域活性化イベント」を創出し地域活性化を図る。

事業 No. 1 2	地域磨きプロジェクト
担当課	総務課
事業の概要	5 つの行政区には、それぞれに特色、伝統、風習、資源があることから、各区が中心となりながら転入者・移住者を受け入れ、共に各区の特徴を生かしながら、地域活性化のための幅広い活動を行う。

Ⅱ 基本目標ごとの施策
 基本目標 2 西桂町への新しいひとの流れをつくる
 施策 2 地域活性化の推進

事業 No. 1 3	西桂町アクティブライフポイント制度事業
担当課	福祉保健課
事業の概要	すべての町民が年齢に寄らず、健康で、生き生きとしたライフステージが送れ、積極的な健康づくり、仲間づくり、奉仕活動あるいは町事業(健診・体育祭・講演会等)参加などを促し、ポイントまたは地域通貨を付与、それを商品券・金券に交換する制度の創設を図る。

事業 No. 1 4	「地域おこし協力隊」事業
担当課	総務課・産業振興課
事業の概要	<p>地域外の人材を誘致し定着を図るとともに、若者等の定住及び地域の活性化等を促進するために地域おこし協力隊を募集する。</p> <p>協力隊は、地域の行事やコミュニティ維持等の地域おこしの支援・織物業の活性化策、地域資源(観光・特産品)の発掘に関する活動等を行うことで地域経済の活性化を図る。</p>

事業 No. H 2 8 - 1	「観光拠点にあるスポーツ施設のリノベーションで、交流と健康なまちづくりによる観光・移住促進」事業	
担当課	総務課・産業振興課・教育委員会	
事業の概要	<p>本町には、町民体育館が整備されておらず、小中学校にある体育館を学校教育で使用しない夜間等に町民が健康増進のため使用している現状がある。</p> <p>このため、本町における貴重な施設である「武道館」をリノベーションし、「ボルダリング」練習場を備え、町民の健康増進、交流拠点となる複合施設にリノベーションを実施し、特に稼働率の悪い冬季、平日の交流人口の増加を図る。</p> <p>既存施設の魅力をより高め、交流人口の増加、町民の健康増進を図り、将来的な医療費・介護費用の軽減等、地域関連事業者の売上を増加させ、地域の雇用を創出を図る。</p>	
K P I ①	目標	武道館利用者人数 【平成 32 年】 5,000 人
	現状	武道館利用者人数 【平成 27 年】 2,856 人
K P I ②	目標	スポーツ教室の開催 【平成 32 年】 24 件
	現状	スポーツ教室の開催 【平成 27 年】 0 件
K P I ③	目標	指導者の登録数 【平成 32 年】 2 人
	現状	指導者の登録数 【平成 27 年】 0 人

II 基本目標ごとの施策

基本目標 2 西桂町への新しいひとの流れをつくる

施策 3 西桂町の魅力向上

施策 3 西桂町の魅力向上

施策の課題		① 観光産業において、地域資源の活用を個人で担うことは困難であり、特に不特定多数が訪れ、活用し、かつ地域住民にとって生活の一部となっている自然資源の活用は、多くの課題を解決する必要がある。	
施策の概要		① 本町では、町を囲む自然環境を有効な観光資源としていくため、町内外の関係者による観光組織の設立を図る。 また、町内に存在する観光スポットや本町の地産物の活用等を行い、観光資源の掘り起こしを図る。	
K P I	目標	観光業検討委員会の設置	【平成 31 年】 1 団体
	現状	観光業検討委員会の設置	【平成 27 年】 —

【主要事業の概要】

① 観光振興

事業 No. 1 5	観光組織の設立
担当課	産業振興課
事業の概要	関係機関等と協働し、観光業を推進していくための組織化を行い、観光を業とする具体的検討・実施のための組織を創設する。

事業 No. 1 6	桂川沿いの観光スポットの開発
担当課	産業振興課 ・ 建設水道課
事業の概要	本町の観光スポットは山地が多く高齢者やハンディキャップのある方には行きにくい場所であることから、川沿いに車椅子でも周遊できる遊歩道を整備し、富士山と湧水と溶岩が堪能でき、気軽に釣りを楽しめるコースを整備する。

基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本的方向		本町では、出産・結婚から、義務教育期間までの子どもと子育て世代を支援し、子育て・子育て環境の向上を目指す。
数値目標	目標	子育て支援員登録者数 【平成 31 年】 10 人
	現状	子育て支援員登録者数 【平成 27 年】 —
	考え方	<p>本町にはアンケート調査に示されたように多子を希望する家庭が多いものの、施策による行政支援を求める意見も多い。</p> <p>本町では、子ども・子育て支援新制度に基づく子育て支援施策や切れ目のない連携教育等を実施しており、子育て環境の向上を図っている。</p> <p>人口減少社会において子どもの出生は、地域のみならず、西桂町全体の活力に直結する重要な課題であることから、本町は子育て環境の良質化による子ども出生や子ども健全育成をとおし、西桂町の活性化を目指す。</p> <p>そのための指標として、子育て・教育の質の向上、施策の果たす役割による活性化の指標として、子育て支援員登録者数を数値目標に設定する。</p>

施策 1 出産・結婚の支援

施策の課題		① 結婚意向があるものの、普段の就労や生活の都合により、出会いの機会が不足することで機会に恵まれない若い男女のため、機会づくりを行う必要がある。 また、機会の場が地域イベントとして、多くの若い世代の交流機会として、地域の活性化に寄与することも見込まれる。
施策の概要		① 本町では、広域連携による結婚意向がある男女の交流イベントを企画し、出会いの機会づくりを行うとともに、地域経済の活性化を図る。
K P I	目標	婚活イベントの開催数 1 回/年
	現状	婚活イベントの開催数 【平成 27 年】 —

【主要事業の概要】

① 出産・結婚の支援

事業 No. 17	結婚・出会いの場創出事業
担当課	総務課・産業振興課・福祉保健課
事業の概要	広域連携による出会いの機会の創出を図るとともに、三ツ峠グリーンセンター、富士急ハイランド等の商業施設や、三ツ峠等での自然を生かしたイベントを行い、地域経済の活性を促す。

Ⅱ 基本目標ごとの施策

基本目標 2 西桂町への新しいひとの流れをつくる

施策 1 出産・結婚の支援

事業 No. 1 8	出産祝い金
担当課	福祉保健課
事業の概要	出産や育児など初期的費用の負担軽減を図るため、現在 3 子目以降に支給している「町出生祝い金」制度を充実させる。

施策 2 子育て・子育て環境の整備

施策の課題	<p>① 平成 27 年 4 月よりの子育て支援制度の変更に伴い、子育て環境をめぐる施策の在り方が、従来の国主導から、地域の課題に応じた適切な施策の運用に転換された。そのため、本町の子育て支援ニーズや、これからの子育て世代の意向を着実に捉えた施策の運用が求められる。</p> <p>また、子育ての障害・不安の多くは経済的な理由によるものであり、特に多子世帯や医療に係る出費が懸案となっている。経済的な不安の払しょくは、出生数の増加に不可欠な要素であり、適切な助成の仕組みが求められる。</p>	
施策の概要	<p>① 本町では、子育て支援を充実し、地域と連携した子育て環境の良質化を図るほか、出産や子育てに不安を抱える家庭への相談支援や、保護者同士の交流を企画し、支えあいによる子育て支援を目指す。</p>	
K P I	目標	子育て支援センター利用者数 【平成 31 年】 1,650 人
	現状	子育て支援センター利用者数 【平成 27 年】 1,500 人

〔主要事業の概要〕

① 子どもの保育・居場所の充実

事業 No. 19	保育料限度額の改定
担当課	福祉保健課(保育所)
事業の概要	<p>保育所通所世帯の育児支援、保育料負担の軽減、高額負担への不満の解消から保育料限度額を 5 万円程度に改定することで、働く女性への支援、子育て世帯の経済的負担の軽減を図り出生数の増加へ繋げる。</p>

事業 No. 20	ファミリーサポート事業
担当課	福祉保健課
事業の概要	<p>育児や介護の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、育児や介護について助け合う会員組織を創設し、働く人々の仕事と子育てまたは介護の両立を支援する。</p>

Ⅱ 基本目標ごとの施策

基本目標 2 西桂町への新しいひとの流れをつくる

施策 2 子育て・子育て環境の整備

② 子育てのまちづくり

事業 No. 2 1	子育て用のまちづくり推進事業
担当課	福祉保健課(保育所)
事業の概要	病児保育、保育時間(早朝・夜間)の延長の充実を図り、子育て世代のニーズに応える保育所運営に特化したまちづくりを推進する。

事業 No. 2 2	若者の結婚、子育て支援事業
担当課	福祉保健課・産業振興課・総務課
事業の概要	少子化克服のため、若者の雇用の安定、妊娠から子育てまでの相談支援体制の充実を図り、結婚、出産、子育てといった幅広い課題に対して、行政・地域・関係機関等が協働して取り組む。

施策 3 西桂教育の質の向上

施策の課題	<p>① 子どもの出生数の減少に伴い、教育の在り方も、子ども一人ひとりの多様性を重視し、個を大切に教育に転換されてきた。そのため、教育の質の向上を果たすことは、子ども一人ひとりに対応した教育を推進する上で、重要な課題である。</p> <p>また、放課後の居場所・教育の場づくりとしては、学校から離れた後の健全な家庭教育を推進するため、かつ子どもの安全を守るためにも活動場所の確保が求められる。</p>	
施策の概要	<p>① 本町では、義務教育における教育の質の向上を図るほか、児童生徒の放課後の居場所づくり、健全育成等を支援し、子どもたちの健やかな成長を促進する。</p>	
K P I	目 標	土曜学習指導指導員数 【平成 31 年】 2 名
	現 状	土曜学習指導指導員数 【平成 27 年】 1 名

〔主要事業の概要〕

① 連携教育の推進

事業 No. 2 3	保・小・中学校での魅力ある教育の推進
担 当 課	教育委員会
事業の概要	コンパクトシティと地域性を活かした、保・小・中学校の園児・児童・生徒の連携教育を強化することで、より切れ目のない教育を実施し、1年ギャップの解消、郷土西桂町の魅力、縦割り教育を推進し魅力ある学校教育を目指す。

事業 No. 2 4	子育て支援・放課後対策事業
担 当 課	教育委員会
事業の概要	「きずな未来館」を乳児から高齢者までの交流施設として整備するほか、土曜日に小・中学生が学習する場所の提供、母親世代の交流を活発化させるためのきずな未来館での組織化等を図る。

II 基本目標ごとの施策

基本目標 2 西桂町への新しいひとの流れをつくる

施策 1 生活環境の整備

基本目標 4 西桂町の特性を活かした地域づくりを推進する

基本的方向		本町では、住環境の向上等を中心に生活環境の向上を目指すとともに、広域連携・協働を基本とする行財政の円滑な運営を目指す。
数値目標	目標	転出世帯数 【平成 31 年】 40 世帯
	現状	転出世帯数 【平成 27 年】 50 世帯
	考え方	<p>本町は町外への流出が続いており、地域振興、商業振興等の推進はその流出を抑制するとともに、一転して町外からの呼び込みを行うものでもある。</p> <p>本町ではそのほか、町民が安心して暮らすことのできる環境として、時代に適切な防災や住環境の向上を図り、流出の抑制をさらに図ることで、西桂町の活性化を目指す。</p> <p>そのための指標として、生活環境の向上、施策の果たす役割による活性化の指標として、転出世帯数を数値目標に設定する。</p>

施策 1 生活環境の整備

施策の課題		<p>① 近年の防災防犯体制の構築には、地域住民相互の共助の支えあいによる活動が非常に重要であることが指摘されているほか、高齢者の増加にとまない、普段の見守りをとおした安心できる地域社会づくりが求められる。</p> <p>また、中山間地にある本町には、生活の核となる宅地整備が可能な土地が限られていることから、空き地となっている土地の有効かつ適切な利活用が求められる。</p>
施策の概要		<p>① 本町では、地域の人口減少に適応し、地域で助けあう防災体制の再構築を図るほか、地域経済の活性も見込む形での高齢者の見守り及び買い物支援策を講じる。</p> <p>また、限られた土地・住宅地の有効活用を検討し、三世代や近居での住環境整備を促進することで、地域のコミュニティ構築や、家族づくりを支援する。</p>
K P I	目標	新築世帯数 【平成 31 年】 15 世帯
	現状	新築世帯数 【平成 27 年】 11 世帯

〔主要事業の概要〕

① 生活環境

事業 No. 2 5	歩道整備事業
担当課	建設水道課
事業の概要	住民や移住・定住希望者が安心して通勤・通学・散策が出来る景観に配慮した道路・歩道整備、また、里道の有効利用を推進する。

② 住環境

事業 No. 2 6	遊休農地・耕作放棄地を利用した住宅用地斡旋
担当課	総務課
事業の概要	遊休農地・耕作放棄地の利活用を図るため、商業用地、住宅用地への転用を検討する。

事業 No. 2 7	安心して子どもを産み育てるための環境整備
担当課	建設水道課 ・ 総務課
事業の概要	町内の空き家及び町営住宅の一部を町が所有し、子育て世代(幼児～小学生のいる世帯)や新婚世帯への優先提供を図る。

事業 No. 2 8	三世代同居近居取得・改修補助
担当課	福祉保健課
事業の概要	金融機関等と連携し、三世代同居等を促進し、子どもを安心して産み育てられ、また、高齢者等が安心して暮らせる健康で幸せな住環境を提供するため、高齢者世帯と同居または近居することとしたこども世帯に対して、住宅の取得や増築等の費用の一部を助成する。

II 基本目標ごとの施策

基本目標 2 西桂町への新しいひとの流れをつくる

施策 2 行財政の円滑な推進

施策 2 行財政の円滑な推進

施策の課題		<p>① 近年、広域での自治体間連携や主体の異なる産学官民の連携は、行政の抱える政策課題を解決していく上で、有効な方策となってきた。</p> <p>しかし、連携事業には、多くの機関・団体が多角的に参画することから、制度設計や役割の明確化等を正確に提示していくことが求められる。</p> <p>また、こうした取り組みをより有効なものとするためには、行政機能の効率化が不可欠であり、行政の仕組みづくりを、事態に即した適切な形に改めていくことが求められる。</p>
施策の概要		<p>① 本町では、多様な主体との協働による交流、さらには活動を通じた商工連携を行い、西桂町ブランドの開発や促進、地域振興等を図るとともに、広域による行政運営を検討し、行政サービスの質の維持・向上を図る。</p> <p>また、本町の行政機能を適切に管理・運営することで、町民への行政サービスの効率化を図る。</p>
K P I	目標	協働事業の提案件数 【平成 31 年】 10 件
	現状	協働事業の提案件数 【平成 27 年】 7 件

【主要事業の概要】

① 広域連携

事業 No. 29	他市町村との協働事業
担当課	総務課
事業の概要	郡内織物産業は、国内市場で展開をしているが、今後は海外を見据えた展開が重要になっていることから、富士北麓地域が協働して産地の知名度を上げ、地場産業の振興及び地域活性化を目指す。

事業 No. 30	富士山モール充実事業
担当課	総務課
事業の概要	富士北麓地域の 6 市町村で総合的に情報発信し地域活性化を目指す「富士山モール」の充実を図り、更なる地域情報の発信サイトに構築する。

事業 No. 31	コミュニティ FM を活かした情報発信事業
担当課	総務課
事業の概要	平成 28 年 2 月開局の FM 富士五湖を利用し、広域 6 市町村の情報(観光・行政・生活・防災等)を発信する。

Ⅱ 基本目標ごとの施策
 基本目標 2 西桂町への新しいひとの流れをつくる
 施策 2 行財政の円滑な推進

事業 No. 3 2	広域連携事業
担当課	総務課
事業の概要	<p>すべての行政サービスを町単独で提供することは限界があり、各市町村の資源(施設等)を有効に活用する観点からも、広域連携がこれまで以上に必要となる。</p> <p>そのため、広域事務組合等で行政サービスの在り方を研究し、広域連携による広域でのサービス提供の体制を検討する。</p>

② 行政改革

事業 No. 3 3	情報開示の徹底
担当課	総務課
事業の概要	<p>町民参加を進めるため、町民や議会に対して情報開示を徹底していくことにより、自らの責任で地域を設計する町民自治によるまちづくりを推進していく。</p>

事業 No. 3 4	事務事業評価の推進
担当課	総務課
事業の概要	<p>政策マネジメントとして、政策を構成している事務事業の優先化の判断として、財源の裏づけを検討し財政マネジメントを連携させていくことにより、目標と優先順位をつけたプロジェクトの強力な推進を図る。</p>

事業 No. 3 5	行政改革
担当課	総務課
事業の概要	<p>町民の信頼を得るため、事務処理の効率化とサービスの質の向上を図り、庁内組織の見直しや、適切な職員人材の育成に取り組む。</p>

II 基本目標ごとの施策

基本目標 2 西桂町への新しいひとの流れをつくる

施策 2 行財政の円滑な推進

③ 産学官民連携

事業 No. 3 6	協働によるまちづくりの推進
担当課	総務課
事業の概要	協働によるまちづくりを推進し、町民の意見やアイデアを尊重し、町民と行政と一緒に考え自ら選択し、自ら責任を持って地域課題の解決や魅力ある町づくりに取り組む「協働事業提案制度」の充実を図る。

事業 No. 3 7	ユースモニター制度
担当課	全課
事業の概要	若年層(ユース、既婚、未婚、学生、就労者、親世帯など幅広い人材から募集)を中心に町政モニター制度を創設し、意見、提案、情報交換を実施する。

事業 No. 3 8	官民連携事業
担当課	総務課
事業の概要	近年、地方分権の進展にともない、行政事務の複雑化、政策課題の多様化が拡大しており、行政サービスの質の維持が困難な状況にある。 そのため、町内に暮らす地域住民や専門的な見識を有する識者、さらには金融機関や福祉団体等との協働による行政課題の解消を図り、行政サービスの質の維持・向上を図る。

